

## ■スバル相続相談室 基本料金表■

お見積もりは無料です。まずはご相談下さい！！

各士業が連携して対応致しますので、諸費用がお安くなります！！

### 1. 相続による名義変更（相続登記）

	司法書士報酬	登録免許税額
①マンションの名義変更	157,500円～	不動産の固定資産評価額×4/1000
②戸建て（土地・建物）の名義変更	210,000円～	
③追加不動産1つごとに	+52,500円	

### 2. 遺産分割協議・遺言書作成

	司法書士・行政書士報酬
遺産分割協議書作成料	21,000円～
遺言書作成（公正証書）	52,500円～+公証人手数料

### 3. 相続関係費用（戸籍等の取得）

	司法書士報酬	行政書士報酬
相続登記をご依頼頂いた場合	実費のみ	—
相続関係説明図の作成及び相続関係書類（戸籍等）の取得の場合	—	52,500円+実費

※印鑑証明書の取得は、印鑑カードが必要なため、相続人様各人での取得をお願いしております。

### 4. 年金・医療関係→スバル社労士事務所が担当致します。

	社会保険労務士報酬
年金手続一式	52,500円～
医療保険手続一式	31,500円～

### 5. 税金関係→税理士法人スバル合同会計が担当致します。

	税理士報酬
準確定申告	105,000円～
相続税申告	315,000円+相続財産の1%

### 6. コンサルティング→グループ全体で対応します。

	スバル報酬
相続税対策コンサルティング	52,500円～
事業承継コンサルティング	105,000円～

# スバル相続相談室

相談室長：司法書士・行政書士 中辻健介

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町3-16 スバルビル

※秋葉原駅(日比谷口)・岩本町駅から徒歩5分、浅草橋から徒歩10分

TEL：03-3862-0486 (税理士法人スバル合同会計：内線212)

TEL：03-3862-7052 (直通)

FAX：03-3862-0485

